

今週の話題：

<メッカ巡礼をするサウジアラビアへの渡航者の保健状態>

* I. 黄熱：

(A) 以下の国または地域は黄熱伝播のリスクがある（*世界旅行と健康*、により定義）。

・ アフリカ：

アンゴラ、ベナン、ブルキナ・ファソ、ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ、コートジボワール、コンゴ共和国、赤道ギニア、エチオピア、ガボン、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、リベリア、マリ、モーリタニア、ニジェール、ナイジェリア、ルワンダ、サントメプリンシペ、セネガル、シエラレオナ、ソマリア、スーダン、トーゴ、ウガンダ、タンザニア共和国

・ アメリカ：

ベネズエラ、ボリビア、ブラジル、コロンビア、エクアドル、仏領ギニア、ガイアナ、パナマ、ペルー、セントビンセントおよびグレナダ諸島、スリナム、トリニダード・トバゴ

*世界保健規則*に従って、黄熱伝播のリスクのある国または地域からの渡航者はすべて黄熱ワクチン接種証明（国境到着の10日前-10年前の期間に接種）を所持する必要がある。

(B) 黄熱感染地域からの飛行機、船、その他の渡航業者は、*世界保健規則*に従った無昆虫化を示す証明書を提出することが求められる。

* II. 髄膜炎菌性髄膜炎：

(A) 全ての渡航者へ

「ウムラ」や巡礼、季節労働のために周辺諸国から訪れるものは、髄膜炎菌性髄膜炎に対する4価のワクチン（ACYW135）接種証明（サウジアラビアに到着する10日前-3年前までに発行された）を提出する必要がある。出身国の責任を持つ当局は予防接種が次のように実施されていることを確認しなければならない。

・ 2歳以上の成人および子どもは4価の（ACYW135）ワクチンを1回受けていなければならない。

(B) アフリカ髄膜炎ベルト諸国からの渡航者へ

該当国：ベナン、ブルキナ・ファソ、カメルーン、チャド、中央アフリカ共和国、コートジボワール、エリトリア、エチオピア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、マリ、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、スーダン

・ 先に述べた条件に加え、保菌者の割合を減らすためにアフリカ髄膜炎ベルト諸国からの渡航者全員に対して入国地点で化学予防が行われる。成人に対してはセプロフロキシシン 500mg、子供にはリファピシニン、妊娠女性にはセフトリアクソンが推奨される。

(C) 内巡礼、巡礼従事者へ

・ 4価の（ACYW135）ワクチン接種は以下の者に要求される。

- 過去3年ワクチンを受けていないマディーナ、メッカの全市民および居住者
- 巡礼に行く全ての市民および居住者
- 過去3年間ワクチンを受けていない巡礼従事者
- サウジアラビアの入国地点で働いている労働者

* III. ポリオ：

以下の国はポリオ感染国と考えられ（2007年10月時点）

- ・ 自国の野生型ポリオウイルスの伝播が続く国
アフガニスタン、インド、ナイジェリア、パキスタン
- ・ 輸入の野生型ポリオウイルスの伝播が続く国
アンゴラ、チャド、コンゴ共和国、ニジェール、ミャンマー、ソマリア、スーダン
- ・ 最近輸入の野生型ポリオウイルスの伝播があった国
エリトリア、エチオピア、インドネシア、イエメン

(A) サウジアラビア保健省は、アフガニスタン、インド、ナイジェリア、パキスタン、スーダンからの巡礼者を含むすべての旅行者が、年齢やワクチン接種歴に関係なく、サウジアラビアへ渡航する前に経口ポリオワクチン（OPV）の接種を少なくとも1回受けておくことを勧告している。

(B) サウジアラビア保健省は、巡礼者も含め、先に述べた国々からの15歳以下のすべての渡航者が、入国ビザ申請の6週間前にOPV接種証明を提示するよう勧告している。予防接種歴に関わらず、15歳以下のサウジアラビアへの入国者すべてに対してもOPVを一回接種する必要がある。

* IV. インフルエンザワクチン：

サウジアラビア保健省は、巡礼者が渡航前にインフルエンザワクチン接種を受けることを勧告している。特に高齢者、慢性肺・心疾患、心・肝・腎不全に該当する者。

* V. 入国管理（飛行場や港）における疾患サーベイランスと保健規則：

- (A) サウジアラビアの入国地点に到着する巡礼者すべては、*世界保健規則*に基づき届出感染症のスクリーニングを受けるべきである。
- (B) 髄膜炎に対して ACYW135 を受けたことがない者、サウジアラビア到着 10 日前-3 年前の間に受けていない者は、入国地点で化学予防を受けることになる。
- (C) 黄熱伝播のリスクの高い地域からのすべての渡航者は、世界保健規則に従って有効な黄熱予防接種証明を提出する必要がある。証明書を所持しない者は、到着時に予防接種を受けて 6 日間の厳しい監視下に置かれる。
- (D) 15 歳以下のポリオ感染国からサウジアラビアへの渡航者は、接種歴に関わらず OPV を受けることになる。アフガニスタン、インド、ナイジェリア、パキスタン、スーダンからの成人の渡航者すべても、入国の際に OPV を 1 回受けるべきである。

* VI. 食物 :

来訪者、巡礼者によって持ち込まれる食物については禁止される。ただし、適切な缶詰食品は渡航期間中、一人当たり相当する量までは許可される。

<世界のハンセン病、2007 年>

WER (No. 25, 2006, pp. 225-232) で発表された世界のハンセン病報告の追記として、下に表 1、表 2 の追加データを添付する。表 2 : 世界のハンセン病の状況、WHO 地域、国、領土別、2007 年初め (追加情報) (WER 参照)

表 1 : WHO 地域別ハンセン病の状況 (ヨーロッパ地域を除く)、2007 年初め

WHO地域	2007年初めに登録された罹患率	2006年に検出された新症例
アフリカ	36 124 (0.52)	34 480 (4.92)
アメリカ	64 715 (0.76)	47 612 (5.58)
東南アジア	116 663 (0.70)	174 118 (10.51)
東地中海	3 986 (0.09)	3 261 (0.71)
西太平洋	9 873 (0.06)	6 190 (0.35)
合計	231 361	265 661

(土井剛彦、平田総一郎、中園直樹)